平成２７年（フ）第２０号
神奈川県横須賀市秋谷２丁目20―11―４、住民票上の住所神奈川県三浦市南下浦町上宮田1334番地12　三浦海岸ハイツ７―734
債務者　宮川　昭一
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第２１号
神奈川県横須賀市秋谷２丁目20―11―４、住民票上の住所神奈川県三浦市南下浦町上宮田1334番地12　三浦海岸ハイツ７―734
債務者　宮川　孝二
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第１４４号
大阪府羽曳野市通法寺49番地の２
債務者　野口　憲一
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１２６５号
京都市右京区嵯峨野芝野町５番地13
債務者　田近タイルこと　田近　義孝
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　麻子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第６８号
茨城県神栖市堀割１丁目７番15―１号　フローラ舞105号
債務者　大竹　　博
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２７年（フ）第４０号
奈良県大和高田市大字吉井202番地１
債務者　石井鋼業こと　石井　義人
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第７２号
長野県松本市小屋南１丁目30番３号
債務者　塚原　義貞
1　決定年月日時　平成27年３月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　秀隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第３７５号
鹿児島県鹿児島市下荒田３丁目37番６号　さくらヒルズきしゃば901号
債務者　北田　多江
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１５６号
札幌市東区北45条東７丁目２番１―102号
債務者　伊藤　純代（旧姓久保田）
1　決定年月日時　平成27年３月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　康紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３５号
北海道帯広市西８条南32丁目１―２、住民票上の住所茨城県龍ケ崎市貝原塚町2111番地
債務者　大橋　清美
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第７２号
岐阜県加茂郡白川町和泉159番地
債務者　今井　友幸
1　決定年月日時　平成27年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２７年（フ）第２２８号
名古屋市中川区小城町２丁目34番地１　エスト小城403号室、住民票上の住所名古屋市港区十一屋２丁目395番地の２　ファミリアーレみなと第５　702号
債務者　小森　英樹
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０号
栃木県小山市大字大行寺951番地１
債務者　速水　三男
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第１１号
栃木県小山市大字大行寺951番地１
債務者　速水　君子
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第２２号
鹿児島県肝属郡肝付町前田662番地２
債務者　横山　昭夫
1　決定年月日時　平成27年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　紳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第２３号
鹿児島県鹿屋市串良町下小原4826番地
債務者　横山　隆昭
1　決定年月日時　平成27年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　紳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第３号
愛知県清須市土田川田１番地４　川田ビル302
債務者　徳永　伸樹
1　決定年月日時　平成27年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係